

Network Tokyo

ネットワーク東京

2023
12
Vol.609

特集

令和5年度 労働安全衛生大会開催





スマート(賢い) クリーニングならマイティメイド

業務用

高効率

高機能

省エネ



コードレスドライバキューム

Cordless vacuum cleaners
MightyMaid

PowerTank IV
マイティメイド **パワータンク**

フルモデルチェンジで新登場!!

圧倒的な作業効率

シリーズ最大の吸引力

新バッテリーロック機構



連続作動
60/45分
標準/パワー
吸引モード

作動音
51/56dB
標準/パワー
吸引モード

※LV9N使用時

HEPA
フィルター対応
(オプション)

HEPA



Li-ion
リチウムイオン電池
はリサイクルへ

9
Ah



Clean Innovation Company
ペンギンワックス株式会社

本社・工場 大阪市東成区東中本3-10-14 (〒537-0021) TEL06(6973)9131

ペンギンワックス



東京支店 TEL 03(3387)9381
名古屋支店 TEL 052(824)1711
大阪支店 TEL 06(6973)9131
福岡支店 TEL 092(451)9411
札幌営業所 TEL 011(742)3701

仙台営業所 TEL 022(239)5161
北陸営業所 TEL 076(224)4281
広島営業所 TEL 082(509)5030
高松営業所 TEL 087(881)5067

ごぞんじですか？

消防用設備等点検済表示制度

▶ 消防用設備等点検済表示制度とは

消防法第17条の3の3の規定に基づく消防用設備等の点検が適正に行われたものに「点検済票（ラベル）」を貼付することにより、点検実施者の責任を明確にするとともに防火対象物の関係者、利用者などに維持管理が適正に行われていることを知らせるものです。

「点検済票」は、都道府県の消防設備協会に登録した表示登録事業者に交付されますが、東京都においては、公益財団法人東京防災救急協会が設置する「消防用設備等点検済表示管理委員会」の審査によって一定の要件を満たしていると認められた点検事業者を、表示登録事業者として認定し交付しています。

- | 1 目的 | ● 適正な点検の確保
● 点検実施者の責任を明確化
● 防火対象物関係者による確実な点検の履行促進 |
|-----------|--|
| 2 表示登録事業者 | ● 点検業務を継続的に行う経済的基盤を保有
● 点検に係る一定の補償基準の損害賠償責任保険に加入など |
| 3 点検済票の交付 | ● 一定の要件を満たしている点検事業者を、表示登録事業者として登録し、「点検済票」を交付 |
| 4 点検済票の貼付 | ● 「点検済票」は、消防用設備等の点検が適正に行われた証として消防用設備等に貼付
● 東京都用の「点検済票」は、東京都内の防火対象物のみに貼付 |



点検済表示制度



▶ 点検済票（ラベル）の種類 【点検事業者用】



消防器用



発信機用



消防器以外の設備用



安心のしるし、それが「点検済票」です。

■ 当協会では、新規表示登録事業者を募集しております。

なお、点検済票・表示登録事業者に関するお問合せは――



公益財団法人

東京防災救急協会

〒102-0083 東京都千代田区麹町1-12 東京消防庁麹町合同庁舎内

TEL.03-3556-3702 FAX.050-3737-3719 HP <https://www.tokyo-bousai.or.jp>



令和6年 新年賀詞交歓会のご案内

令和6年新年賀詞交歓会を以下の通り開催いたします。

前回はコロナ禍での開催のため、着席式にて実施いたしましたが、
今回は通常の立食形式、人数制限なしで開催いたします。

日 時 令和6年1月12日(金) 12時30分～終了14時予定

会 場 浅草ビューホテル 4階「飛翔」

会 費 1名 10,000円(税込) ※当日会場にて申し受けます。



詳細はこちら

<https://www.tokyo-bm.or.jp/news-179.htm>



前年の会場風景

年末年始休業のお知らせ

当協会事務局は、以下の期間、休業いたします。

皆様にはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解をお願い申し上げます。

12月29日(金) ～1月3日(水)

※年始は1月4日(木)より通常営業となります。

当協会講師に東京都から 感謝状が授与

令和5年11月、東京都から認定職業訓練功労者に対する感謝状が贈呈された。当協会からの推薦により、2名の講師が受賞した。

<東京都知事感謝状>

中田 成二 氏

JR 東日本ビルテック株式会社
建築物施設保全委員会 所属

13年間に亘り、日頃の自社業務での経験に裏打ちされた幅広い知識と技術、指導力を活かして電気設備分野の実技指導を担当されている。

また、講習会で使用しているテキストの改訂や講師用の実技指導マニュアルの作成に従事するなど、教材作成や指導技術の継承に積極的に取り組み、設備管理業務従事者の技術・技能向上や後継者の育成に尽力されている。



<東京都産業労働局長感謝状>

鏡池 薫 氏

ALSOK ファシリティーズ株式会社
建築物衛生管理委員会 所属

就任7年間で多くの清掃従事者に対して実技指導を行い、清掃現場の技術・技能の向上に貢献しているほか、指導技術の継承に向けて講師向けの講習会の実施および講師用テキストの作成など、後継者の育成にも尽力されている。

また、清掃従事者の技能向上と成果発表の場として実施している技能競技会では、採点の補佐員として運営に貢献しているほか、清掃初心者の目線に合わせたわかりやすい指導で、受講生に好評を得ている。



第21回 日帰りバス旅行を実施

令和5年10月21日に日帰りバス旅行を実施した。本事業はコロナ禍により中止を余儀なくされ、4年ぶりの実施となったが、参加人数はコロナ禍前と同程度の35名であった。

今回のバス旅行では山梨県の桔梗屋で信玄餅詰め放題やマルス山梨ワイナリーの見学と試飲、ブドウ狩り等を実施した。

当日は天候もよく、参加者は楽しそうに懇親を深めており、「次回も是非参加させていただきたい」等の声をいただいた。



ブドウ狩り

マルス山梨ワイナリーにて

東京ビルメンテナンス協会オリジナル カレンダー2024年版が完成



当協会がビルメンテナンス業を広く社会に周知することを目的に毎年制作している、協会オリジナルカレンダーの2024年版が完成した。

デザインには、「第17回ビルメンテナンスこども絵画コンクール」の東京地区小学生の応募作品から、当協会独自の審査によって入賞となった12作品を使用している。

カレンダーは会員企業のほか、都内公立小学校や幼稚園等にも贈呈した。

Topics

当協会講師に東京都から感謝状が授与 3

Clip Board

第21回 日帰りバス旅行を実施

東京ビルメンテナンス協会オリジナルカレンダー2024年版が完成 4

特 集

**令和5年度
労働安全衛生大会 開催** 6

理事会報告(第132回)

令和6年度 予算編成方針を承認 18

Special

読者投稿 パレードは楽しい ～雑踏警備対策の進歩を考えてみる 24

人手不足を考える

転職者300万人台に回復、若手は労働市場にあふれているか？ 26

Series & Regular

連載 社会の主な出来事 17

連載 なんでも相談コーナー 30

連載 おすすめ製品コーナー 31

協会からのご案内済み一覧／編集後記 32

告知板 33

Cover Story

テーマ：東京都の重要文化財

東京国立博物館 表慶館



東京・上野公園にある東京国立博物館には、さまざまな時代に建てられた5つの展示・資料館があり、明治時代に建てられたのが表慶館である。皇太子殿下嘉仁親王(後の大正天皇)の御成婚を記念して計画され、明治42年(1909)に開館した日本ではじめての本格的な美術館である。昭和53年(1978)に重要文化財に指定されている。

About Us

公益社団法人
東京ビルメンテナンス協会
設立

昭和37年(1962年) 5月15日

公益社団法人移行
平成23年(2011年) 2月1日

会員数
正会員511社／賛助会員70社
(令和5年11月30日現在)

令和 5 年度

2023

Occupational Safety and Health convention

労働安全衛生大会

会 場：

ビルメンテナンス会館 2F

参加者：

61社 90名（協会役員除く）

10月13日(金)に令和5年度労働安全衛生大会が開かれた。

今回も例年同様に、東京労働局と中央労働災害防止協会の後援を受け、各代表に臨席いただいた。今回の講演会では、東京労働局地方産業安全専門官の小林高士様より「第14次東京労働局労働災害防止計画とビルメンテナンス業について」をテーマに講演があった。

参加者は、本大会でこれまで以上に強く労働安全への決意を誓った。



1 開会のあいさつ（梶山 龍誠 副会長）



梶山副会長

よび中央労働災害防止協会理事長の竹越徹様にご臨席を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、われわれの業界の労働災害についてですが、中央労働災害防止協会が発表した分析データを見ると、令和4年に全国のビルメンテナンス業で発生した労災のうち、約6割が60歳以上の従事者によるもので、事故の内訳では半数近くを「転倒」が占めています。高年齢者の転倒が多いことは産業を問わず社会的な課題ですが、ビルメンテナンス業はこの傾向が特に顕著です。これは従事者の高齢化などにより年々悪化しており、歯止めがかからない状況です。

本日は令和5年度労働安全衛生大会にご参集いただきまして誠にありがとうございます。この大会は、業界の内外に労働災害の撲滅を宣言する場として協会の重要な行事の一つに位置付けられ、協会を挙げて取り組んでいます。

令和2年度から3年間は新型コロナウイルスの影響によりさまざまな制限の中で開催してまいりましたが、今年はこうして以前のような形で開催することができました。東京労働局労働基準部安全課長の伊藤聖様お

また、今年の5月には、世田谷区で窓ガラスの清掃を行っていた作業員がビルの屋上から墜落し、命を落とす痛ましい災害が発生しました。ビルメンテナンス事業者はロープ高所作業の発注者側となることが多く、場合によっては管理者としての責任が問われます。

このため、当協会では今年度、東京ガラス外装クリーニング協会から講師を招いて管理者教育セミナーを開催したほか、発注者として作業の安全を確認するための動画教材の作成に取り組んでいます。

さらに、労働安全衛生規則が改正され、事業者は洗剤や剥離剤など化学物質の管理体制を整備する必要があります。

われわれビルメンテナンス業のような労働集約型の産業では、従事者の皆さまが安全かつ安心して働くことができる職場環境の実現が何よりも重要です。当協会では、職場における従業員の安全と健康の確保を推進し、広く安全衛生意識の高揚と安全衛生活動の定着を図るために引き続きさまざまな支援を進めてまいります。

各社におかれましては、本日の大会を契機として労働災害防止の大切さをあらためてご認識いただくとともに、安全で衛生的な職場づくりの一層の推進をお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。



2 労働安全衛生標語入選者 表彰

金

賞を受賞した株式会社ハリマビシステムの栗山和行様をはじめ、全10作品が入賞した。受賞者には表彰状と副賞が授与された。応募総数は384作品であった。

★金賞（1作品）

高めよう 安全意識と健康意識
誰でもできる 二刀流
株式会社ハリマビシステム 東京本部

栗山和行様



労働安全衛生標語入選者表彰の出席者の方々と役員

★銀賞（2作品）

健康な 心と体で良い仕事
職場に広がる 笑顔の輪
株式会社ジャレック 阿部美代子様

見る目、気づく目、注意の目
心を引き締め安全確認
創っていいこうゼロ災職場
三井物産フォーサイト株式会社
中村耕成様

★銅賞（3作品）

危険の放置はみんなの責任
小さなことが事故招く
習慣づけよう 安全確認
栄和建物管理株式会社 神正人様

健康は こころと からだの 宝物
株式会社クラカタ商事 橋本幸正様
安全は家族の願い 会社の願い
未来につながる 安全管理
株式会社三凌商事 松岡明浩様

★佳作（4作品）

背後から 足音たてず忍び寄る
トラブル防ぐ日常点検
大栄管理株式会社 井上秀司様

危険とは 慣れと油断と 思い込み
初心に戻って 安全作業
東京ビルサービス株式会社 芹田小雪様

3 労働災害・無災害企業 表彰

労働災害の発生がゼロの無災害企業3社が表彰され、記念の盾が授与された。



労働災害・無災害企業表彰の出席者の方々と役員

なぜ起きた 過去の事例を振り返り
みんなで考え 安全対策

三井物産フォーサイト株式会社 坪山直生様

一歩止まれば 見えるはず
あなたのまわりの 危険箇所
株式会社ジャレック 山崎浩司様

◎10年間無災害（1社）

（平成25年4月1日～令和5年3月31日）
株式会社五洲管財

◎5年間無災害（1社）

（平成30年4月1日～令和5年3月31日）
東京電気清装株式会社

◎3年間無災害（1社）

（令和2年4月1日～令和5年3月31日）
株式会社アドバンス・シティ・プランニング

4 ヒヤリ・ハット活動報告入選者 表彰

インリッヒの法則では重篤災害が1件発生する時には、

29件の応急手当で済むような軽い傷害が発生し、そして傷害のないヒヤリ・ハットが300件あるとされている。したがって、重篤災害あるいは軽傷災害等の労働災害を防止するためには、傷害のないヒヤリ・ハットの段階で対応していくことが極めて重要であると言える。

今年3月には過去5年間に応募があった活動報告を再編集し、1冊の本にまとめた『ビルメンテナンズ業ヒヤリ・ハット事例集』を発刊した。現場で起こり得る30の事例を掲載しているで、ぜひご覧いただきたい。本年度は50件のヒヤリ・ハットの事例の応募があり、その中から7件が優秀事例に選ばれた。

株式会社小田急ビルサービス

中峰克弥 様

活動のテーマ

高所に存在する
バルブ操作箇所を減らし
墜落事故のリスクを回避する

株式会社関東コーワ 田口 一 様

活動のテーマ

冷却塔バルブ位置改善

東京海上日動ファシリティーズ

株式会社 森原 光太郎 様

活動のテーマ

カート使用時の不自然な
体勢による転倒事故防止及び無理・
無茶による身体への影響緩和

株式会社ビケンテクノ

神田 暁生 様

活動のテーマ

一般歩道における通行者への
安全衛生確保

株式会社美容商会 太田 雅行 様

活動のテーマ

走らないで！ お客様

三井物産フォーサイト株式会社

菱田 昌志 様

活動のテーマ

薬液投入時、誤って
別の薬品を投入しそうになった



ヒヤリ・ハット活動報告例

ヒヤリ・ハット活動報告入選者表彰の出席者の方々と役員

5 来賓挨拶（要約）

東京労働局労働基準部安全課長

伊藤聖 様



本日は、労働安全衛生大会が皆さまのご参加の下、開催されましたことをお祝い申し上げます。ここで東京労働局管内の労働災害の発生状況などについてお話をさせていただきます。

令和4年の東京労働局管内の労働災害の発生状況について、新型コロナウイルス感染症への罹患を除いた全業種の死者数は55人で、前年に

比べて3人減少しました。休業4日以上の死傷者数は1万802人で、前年に比べ760人増加となりました。ビルメンテナンス業の労働災害発生状況を見ますと、令和4年の死亡者数は3名、はしごからの墜落が1名、熱中症が2名でした。例年7月下旬から8月にかけて熱中症による死傷災害が発生しています。昨年は例年より早い梅雨明けとなり、猛暑日が続きました。また今年においては記録的な暑さとなり、東京においては猛暑日が過去最多の日数となりました。令和5年において東京労働局管内では9月末日現在で熱中症による死亡者数が3名。この3名はいずれも業種が建設業であります

が、来年度以降も熱中症対策を早めに進めていただきますようお願いいたします。

次に、令和5年の労働災害の発生状況についてです。令和5年において9月末日現在の速報値での死亡者数は30人、前年に比べて2人減少と

なっているものの、休業4日以上死傷者数は7214人、前年に比べて430人増加となっています。ビルメンテナンス業の労働災害の発生状況を見ますと、令和5年9月末日現在の速報値で、新型コロナウイルス感染症の罹患を除いた東京労働局管内の事業場では死亡者数は0人、前年に比べて2人減少。休業4日以上死傷者数は386人、前年同期と比べて10人減少となっています。

事故の型別で見ると、「転倒」、「墜落・転落」、「動作の反動・無理な動作」で労働災害全体の約8割を占めています。年齢別で見ると、60歳以上の高年齢労働者によるものが約6割を占めました。墜落・転落災害については令和4年に死亡災害が発生しており、あらためて墜落危険場所の高所作業時における墜落防止措置の徹底や、墜落危険場所を使用するはしごなどの作業前点検の徹底が図られるよう、労働災害防止活動に尽力いただきますようお願いいたします。

転倒災害について、令和4年は全業種での転倒災害の発生割合が27%のところ、ビルメンテナンス業で見ると46%を占めました。転倒災害防止のポイントである段差の解消、乱雑解消、ぬれ解消を推進し、エイジフレンドリーな職場づくりを進めていただきますようお願いいたします。

東京労働局では令和5年度から第14次東京労働局労働災害防止計画をスタートさせ、Safe Work TOKYOの下、「トップが発信！みんなで宣言 一人一人が『安全・安心』」をキャッチフレーズとして官民一体となった取り組みを推進しており、本年度はその初年度です。東京労働局では第14次東京労働局労働災害防止計画の目標を達成するべく施策を推進してまいりますので、引き続き皆さま方のご理解、ご協力をお願いいたします。また、本日の労働安全衛生大会を契機に労働災害防止対策についてさらなる取り組みを続けていただきますようお願いいたします。

中央労働災害防止協合理事長

竹越 徹 様



に従事する皆様が、社会活動を停止させないためのご努力にあらためて敬意を表したいと思います。

令和4年は、労働災害における死亡者数が過去最少になりました。しかし休業4日以上の死傷者数は、逆にご数年は増加傾向にあり、過去20年で最多となりました。ビルメンテナンス業では、休業4日以上の死傷者数は令和4年が3659人と、2年連続で増加しています。災害の内容を見ると、60歳以上の高齢者の労働災害が6割、転倒による労働災害が5割を占めています。60歳以上の高齢者の労働者は身体の低下や認知機能の低下、この影響により若年層と比較して相対的に被災しやすいと提起されています。

中央労働災害防止協会では、ゼロ災運動がスタートして今年で50年を迎えました。50周年を迎えたゼロ災運動をさらに発展させるため、皆様とともに労働安全衛生活動のさらなる拡充に努めてまいりたいと思います。

令和5年度の労働安全衛生大会がこのように盛大に開かれることは誠に喜ばしいことだと思います。各賞の表彰を受けられた皆様、大変おめでとうございます。長年の安全衛生活動に対するご功績が評価されたことと思います。敬意を表しますとともに、これからこの表彰をきっかけにますますご貢献いただくことをお願いしたいと思います。また、新型コロナウイルス感染症が5類に移行されましたが、ビルメンテナンス業

6

講演「第14次東京労働局労働災害防止計画とビルメンテナンス業について」

■講師

東京労働局地方産業安全専門官

小林 高士 様



止計画期間とし、12次労働災害防止計画期間の最終年度と比べて13次最終年度を死亡災害15%以上減少、死傷災害5%以上減少と目標を立てました。結果、死亡災害目標値56人以下に対し55人、死傷災害目標値9345人以下に対し1万802人でした。

令和4年の死亡者数55人のうち建設業が26人で全体の47%を占めました。事故の型別は、「墜落・転落」が23人で全体の42%を占め、「熱中症」でも5人が亡くなっています。目標の15%以上の減少は、66人から55人に減少し、達成しました。

令和4年の休業4日以上死傷者数は、1万802人（前年確定値比760人、7.6%増加）となり、うち第三次産業（ビルメンテナンス業含む）が7201人と全体の66.7%を占めています。事故の型で最も多いのは「転倒」で、型別全体の4分の1を占めます。死傷災害は、

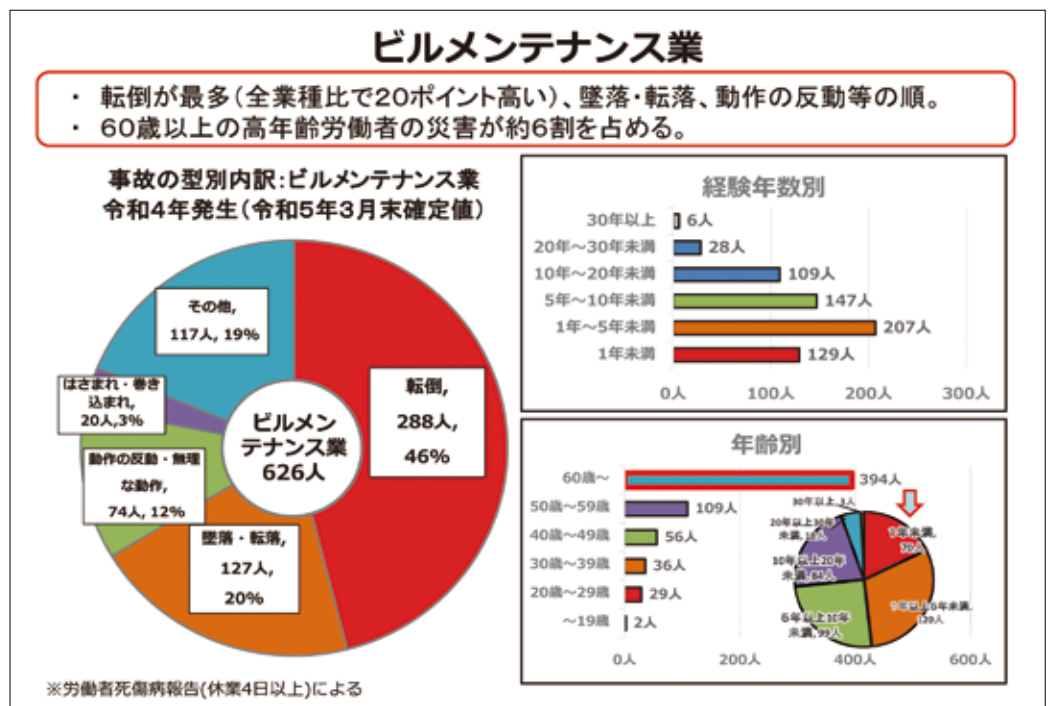
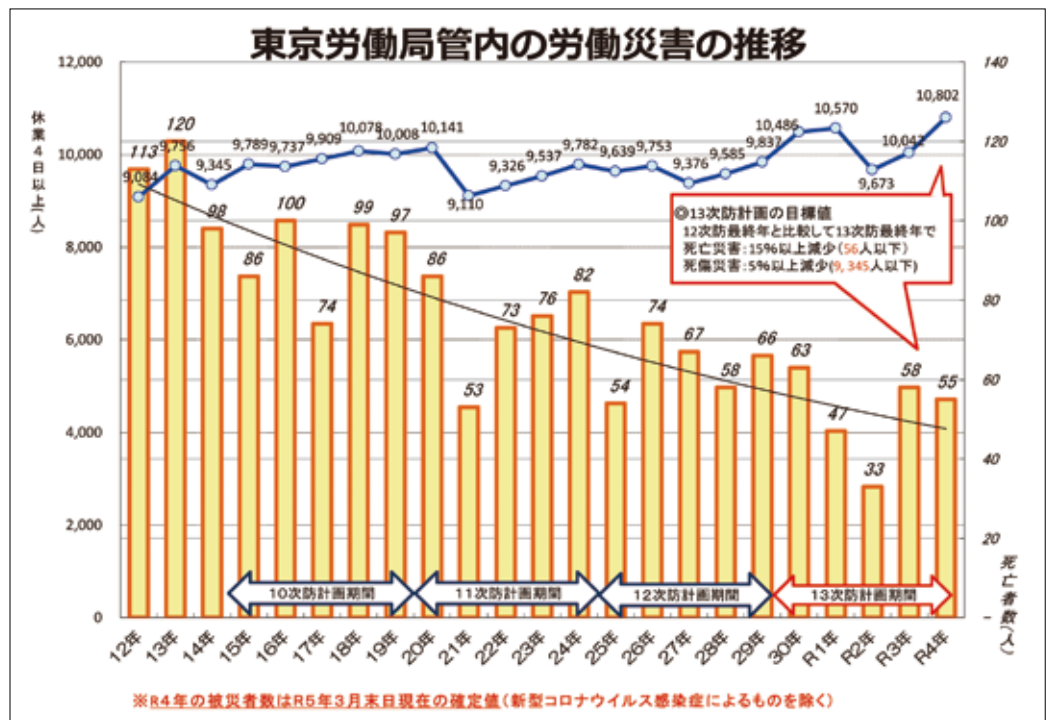
「第13次東京労働局労働災害防止計画」の総括

まず、東京労働局管内の労働災害の推移を見てみます。平成30年から令和4年の期間を第13次労働災害防

目標達成を出来ませんでした。
ビルメンテナンス業での令和4年の休業4日以上の死傷者数は626人、その中で「転倒」が288人と

なり、半数近い数値となります。そして年齢別でみると60歳以上の死傷者数が394人となり、全体の6割を占めます。ビルメンテナンス業で

は、60歳以上の高年齢労働者の転倒事故が多いというのが特徴となります。



「第14次東京労働局労働災害防止計画」の概要

この結果を受け、5カ年計画の第14次労働災害防止計画が令和5年度から始まりました。労働安全衛生法では第6条に、「労働災害の防止に関する基本的な目標、重点課題を厚生労働大臣が定める5カ年計画をつくる」となっています。これを受けて東京労働局でもそれぞれ地域に合わせた目標、重点課題等を定めた計画を作ります。

計画推進への基本的な考え方

まず計画を推進するにあたって、東京労働局の基本的な考え方が3つあります。1つ目が、本社機能が集中する東京発の安全衛生対策の全国への普及拡大です。企業本社や関係団体のガバナンスを活用した対策の展開を行い、全国の労働災害の減少を実現することを目指します。

2つ目に、都市開発プロジェクトに関連した安全衛生対策の強化です。

第14次労働災害防止計画の概要

令和5年(2023年)4月1日～令和10年(2028年)3月31日までの5か年計画

計画の方向性

- 事業者の**安全衛生対策の促進**と**社会的に評価される環境の整備**を図っていく。そのために、厳しい経営環境等さまざまな事情があったとしても、**安全衛生対策に取り組むことが事業者の経営や人材確保・育成の観点からもプラス**であると**周知**する。
- 転倒等の個別の安全衛生の課題に取り組んでいく。
- 誠実に安全衛生に取り組まず、労働災害の発生を繰り返す事業者に対しては厳正に対処する。

8つの重点対策

① 自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発 社会的に評価される環境整備、災害情報の分析強化、DXの推進	⑤ 個人事業者等に対する安全衛生対策の推進
② 労働者（中高年齢の女性を中心に）の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進	⑥ 業種別の労働災害防止対策の推進 陸上貨物運送事業、建設業、製造業、林業
③ 高年齢労働者の労働災害防止対策の推進	⑦ 労働者の健康確保対策の推進 メンタルヘルス、過重労働、産業保健活動
④ 多様な働き方への対応や外国人労働者等の労働災害防止対策の推進	⑧ 化学物質等による健康障害防止対策の推進 化学物質、石綿、粉じん、熱中症、騒音、電離放射線

死亡災害：5%以上減少 死傷災害：増加傾向に歯止めをかけ2027年までに減少

重点事項ごとの具体的取組

③ 高年齢労働者の労働災害防止対策の推進（1）

※エイジフレンドリーガイドライン全文（厚生労働省）
令和2年3月16日付け厚生省の316第1号通知

事業者に取り組んでもらいたいこと

エイジフレンドリーガイドラインを踏まえた対策 *国では「エッセンス版」の作成・周知啓発

- 1：安全衛生管理体制の確立等**
（経営トップ自ら安全衛生方針を表明し、担当組織・担当者を指定、リスクアセスメントの実施）
- 2：職場環境の改善**
（身体機能の低下を補う設備・装置の導入、高年齢労働者の特性を考慮した作業管理、勤務形態等の工夫）
- 3：高年齢労働者の健康や体力の状況の把握**
（健康測定等により、事業者、高年齢労働者双方が健康や体力の状況を客観的に把握）
- 4：高年齢労働者の健康や体力の状況に応じた対応**
（把握した状況に応じて適合する業務をマッチング、身体機能の維持向上への取組）
- 5：安全衛生教育**
（写真や映像等の情報を活用した安全衛生教育、経験のない業種や業務に従事する場合の丁寧な教育訓練）

アウトプット指標（2027年まで）

「エイジフレンドリーガイドライン」に沿った対策を講じる事業場を50%以上

アウトカム指標（2027年まで）

60歳以上の死傷年千人率を2022年と比較して男女とも増加に歯止めをかける。

関連工事に伴い、増加する新規入職者や外国人労働者への安全衛生意識を高めていく取組みが必要となります。波及効果が期待できる動画等の安全衛生教育ツールを作成し、発信

していきます。
3つ目に、「行政が進める安全衛生対策の見える化」の促進です。「Safe Work TOKYO」というロゴマークの下、安心・安全な首都東

京の実現です。誰もが情報を入手し、認識を共有できる環境の整備を行っていきます。

重点事項ごとの具体的取組

① 自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発

事業者には、安全衛生の取組みを見える化する仕組みを活用し、主体的に安全衛生対策に取り組んでいただきたいです。安全かつ安心して働くことができる職場づくりは、コストではなくて人的投資という考えです。労働者の安全と健康を守ることは、労働者の職離れ、離職率も下がります。また、労働災害に伴う生産設備の停止や各種費用による経済的損失を回避させます。人材の確保・育成を始めとする組織の活性化、業績向上、社会的価値の向上へとつながっていきます。

② 労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進

行動災害に関してのアウトプット指標が3つあります。1つ目が、転倒災害に対しハードとソフトの両面からの対策に取り組む事業場

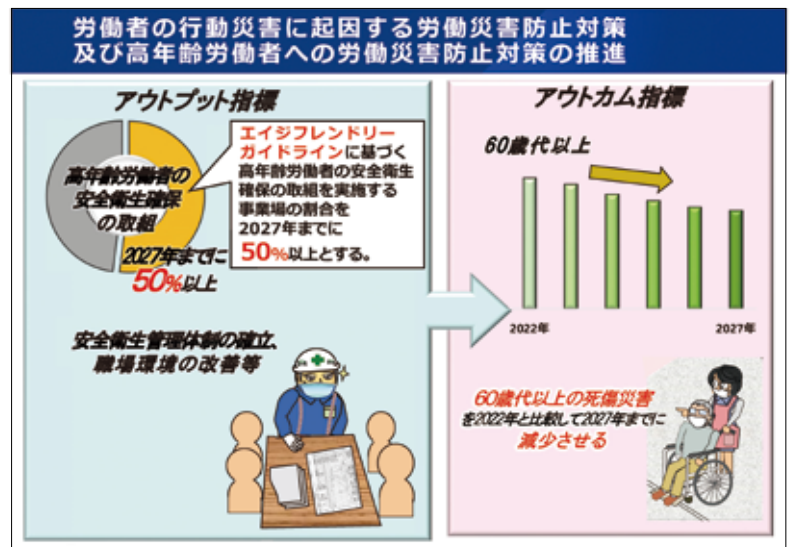
の割合を2027年までに50%以上とする。2つ目が、小売業、社会福祉施設の事業場における正社員以外の労働者への教育実施率を2027年までに80%以上とする。3つ目が社会福祉施設の介護、看護作業のノーリフトケアの導入事業場割合を2027年までに増加させる。

この3つのアウトプット指標を実施した結果として、次のアウトカム指標が期待され、効果検証を行います。1つ目が転倒災害を2022年と比較して2027年までに減少させる。2つ目に、平均休業見込日数を40日以下とする。この背景には、転倒は高齢になるほど労働災害の数が多く、特に中高年齢の女性が転倒により、長期の休業になりやすいです。加齢による骨密度の低下により、骨折しやすくなり休業日数が1カ月を超える重篤な災害になり得ます。事業者には、転倒しにくい環境づくり（段差の解消・見える化、通路や作業場所の床の水等の拭き取り、整理整頓の徹底等のハード対

策）や、個々の労働者の転倒やけがのしやすさへの対応（転倒等のリスクチェックの実施と結果を踏まえた運動プログラムの導入等、骨粗しょう症検査の受診推奨等のソフト対策）に取り組んでいただきたいです。

③ 高齢労働者の労働災害防止対策の推進

高齢労働者の労働災害防止対策推進のアウトプット指標に「エイジフレンドリーガイドラインに基づく高齢労働者の安全衛生確保の取組を実施する事業場の割合を2027年までに50%以上」があります。その結果「60歳以上の死傷災害を2022年と比較して2027年までに減少させる」というアウトカム指標になります。エイジフレンドリーに関しては、中小企業事業者に対して補助金制度もあります。階段に手すりの設置、危険箇所への標識等での注意喚起、涼しい休憩場所の整備、高齢者に対する安全衛生に関する研修会などがありますので、積極



的にご活用ください。また、健康診断の情報を個人情報に配慮しつつ、保険者と連携して健康づくり、疾病予防などのコラボヘルスを実施していただきたいです。

④ 労働者の健康確保対策の推進

労働者の健康確保対策推進のアウトプット指標には、「メンタルヘルス対策に取り組む事業

場の割合を2027年までに80%以上」「50人未満の小規模事業場におけるストレスチェック実施の割合を2027年までに50%以上」「必要な産業保健サービスを提供している事業場の割合を2027年までに80%」とあります。その結果「自分の仕事や職場生活での強い不安、悩み、ストレスがあるとする労働者の割合を2027年までに50%未満とする」というアウトカム指標となります。

メンタルヘルス対策に関しては、50人以上の事業場については94%がメンタルヘルス対策の取組を行っています。事業場が小さくなるほど割合は減り、小規模事業場でのメンタルヘルス対策が一つの課題になります。精神障害等による労災申請認定件数は増加傾向にあります。50人未満の事業場に対して産業保健総合支援センター等のサポートがありますので、ご活用ください。そして、

労働者の健康確保対策の推進

重点⑦

■ 事業者に取り組んでもらいたいこと

➤ メンタルヘルス対策

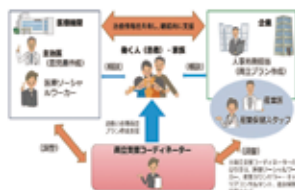
- ・ストレスチェックの実施にとどまらず、ストレスチェックの結果をもとに**集団分析を行い、職場環境の改善を実施**。
- ・職場のハラスメント防止対策に取り組む。

➤ 過重労働対策

- ・長時間労働者への医師による面談指導や、産業保健スタッフ（保健師、看護師等）による相談支援を受けるよう勧奨 他

➤ 産業保健活動の推進

- ・事業場の状況に応じて必要な産業保健活動の実施。
- ・治療と仕事の両立において、支援を必要とする労働者が申し出しやすいよう、職場環境の整備や両立支援コーディネーターを活用した円滑な支援を図る。



【相談先】産業保健総合支援センター（さんぽセンター）
: <https://www.johas.go.jp/shisetsu/tabid/578/default.aspx>

アウトプット指標（2027年まで、一部2025年まで）

- メンタルヘルス対策に取り組む事業場を80%以上とする。
- 50人未満の小規模事業場のストレスチェック実施の割合を50%以上
- 必要な産業保健サービスを提供している事業場を80%以上とする。
- 企業の年次有給休暇の取得率を70%以上（2025年まで）
- 勤務間インターバル制度を導入している企業を15%以上（2025年まで）

アウトカム指標

- 自分の仕事や職業生活に関することで強い不安、悩み、ストレスがあるとする労働者を50%未満（2027年まで）
- 週労働時間40時間以上である雇用者のうち、週労働時間60時間以上の雇用者を5%以下（2025年まで）

STOP!熱中症 クールワークキャンペーン 等

重点⑧

■ STOP!熱中症 クールワークキャンペーン（5月1日～9月30日）における、

- ・緊急時の対応の確認をはじめとして重点的な取組の推進
- ・都道府県労働局、各労働基準監督署における事業者向けリーフレットの配布
- 職場における熱中症予防対策をまとめたポータルサイトの整備を実施するとともに、熱中症予防対策の啓発を実施。場所を問わずアクセスして学べるeラーニングコンテンツを拡充。（ポータルサイトURL : <https://neccyusho.mhlw.go.jp/>）

ストレスチェックの実施のみにとどまらず、ストレスチェック結果を基に集団分析を行い、その集団分析を活用した職場環境の改善への取組みをお願いいたします。

⑤熱中症による健康障害防止対策の推進

ビルメンテナンス業において令和4年に熱中症で亡くなった人数が2人でした。この5年間で2人

でしたので、地球温暖化による気温上昇に伴い、今後増加が予想されます。暑さ指数(WBGT)の把握とその値に応じた熱中症予防対策の実施をしていただきたいで

す。暑さ指数(WBGT)は、温度だけではなく湿度、日射・放射風の要素をもとに算出された指標です。運動時や作業時での指針として活用され、一定の数値を超えると特別な場合以外は運動を中止する等の目安が出来ますので、事業場に掲示するなど熱中症対策に活用ください。

まとめ

東京労働局の第14次労働災害防止計画ではアウトプット指標が各事業場において実施する事項となります。その指標を満たした結果、5年間で死亡災害は5%以上減少する、死傷災害が減少に転じるといった事項が期待されます。計画に基づく取組みが着実に実施されるよう、毎年計画の実施状況の確認・評価を行い、必要に応じ計画を見直しますが、皆様にも是非ご協力いただき、安全・安心な職場環境づくりを行っていただきたいと思います。



森井梢江 労務管理委員

私たちビルメンテナンス業を含む第三次産業は、今年度から新たに始まった第14次東京労働局労働災害防止計画の中で、死傷災害が特に多い業種であるとされています。

協会では、これまでビルメン体操の作成や安全セミナーの開催など労災防止の取り組みを続けてまいりました。しかし転倒災害は依然として多く、熱中症や墜落での死亡災害も発生しています。さらには計画で重点事項とされているメンタルヘルスや化学物質による健康障害にも対策が必要です。

第14次計画の「トップが発信！ みんなで宣言 一人一人が『安全・安心』の精神に則り、事業主、労働者が一丸となって労働災害撲滅に取り組むことをここに宣言いたします。

令和5年10月13日 公益社団法人東京ビルメンテナンス協会 会長 佐々木浩二

7 令和5年度 労働安全衛生大会 大会宣言

本日は、各社の労働安全への取り組みの成果として各分野で表彰をさせていただきます。これは、ひとえに現場に関わる皆さんお一人お一人が、労働災害の撲滅と技能・技術の研鑽に努められた成果に違いありません。あらためてそのご努力に深く敬意を表する次第です。

また、今年度は5年間にわたる「第14次東京労働局労働災害防止計画」の初年度に当たります。中高年齢者の作業行動中の転倒防止をはじめとして、今回の計画の内容はビルメンテナンス業に課せられた宿題とも言えます。当協会としても計画の達成



森井 博子 労務管理委員長

8 閉会のことば

を目指して業界の皆さまと力を合わせて労働災害防止に尽力してまいります。

以上をもちまして令和5年度の労働安全衛生大会の閉会といたします。本日は長時間にわたり、誠にありがとうございました。



当協会メールマガジンに登録しませんか？

当協会では登録いただいた皆様にメールマガジンを配信しています。

毎月の講習会更新情報、新規セミナーのご案内、その他協会事業等の最新情報をいち早くお届けしています。

講習会申込みご担当者様や協会事業に関心のある方は、以下のURLまたはQRコードから登録申込フォームにアクセスの上、是非ご登録ください。

※メールマガジンは会員、一般問わずに、登録無料です。

講習会
更新情報

協会事業
最新情報



登録申込はこちら

<https://www.tokyo-bm.or.jp/contact/mail.html>



社会の主な出来事

10・25	10・24	10・23	10・22	10・21	10・20	10・19	10・18	10・17	10・16	10・15	10・14	10・13	10・12	10・11
最高裁が性別変更の「生殖不能手術」は違憲と判断	三菱自動車为中国からの撤退を発表	日米韓が初の合同空中訓練を実施	アメリカ自動車大手3社が労使交渉で23%の賃上げを提示	訪朝したロシアのラブロフ外相と金正恩朝鮮労働党総書記が会談	「東京―北京フォーラム」が4年ぶりに対面開催	習近平国家主席とプーチン大統領が北京で首脳会談	ジャニーズ事務所が「スマイルアップ」に社名を変更	2028年ロサンゼルス五輪の追加競技として野球・ソフトボールなどが決定	シンガー・ソングライターの谷村新司さん死去（74歳）	東京都が来年度からの都立大生授業料免除拡充を発表	京地裁に請求し受理	文部科学省が世界平和統一家庭連合（旧統一教会）の解散命令を東京地裁に請求し受理	宇宙から降り注ぐ「宇宙線」撮影をすばる望遠鏡の観測により成功	将棋の王座戦で藤井聡太七冠が勝利し史上初の八冠達成
11・8	11・7	11・6	11・5	11・4	11・3	11・2	11・1	10・31	10・30	10・29	10・28	10・27	10・26	
カンボジアからの特殊詐欺容疑で日本人25人を逮捕	禁止条例案を撤回	中国の習近平国家主席とオーストラリアのアルバニー・ジュー首相が会谈	プロ野球日本シリーズで阪神が勝利し38年ぶり日本一	水銀規制で合意	岸田首相がフィリピンのマルコス大統領と会談し安全保障協力の強化を確認	秋の園遊会が令和になって初めての開催	環境省が10月のクマによる人的被害件数が過去最多と発表	日銀が金融政策決定会合で長期金利1%超を容認	ラグビーワールドカップで南アフリカが2大会連続で優勝	G7貿易相会合が大阪で開催される	中国の李克強前首相が死去（68歳）	江東区長が公選法違反疑いで強制捜査を受け辞職表明		



理事会報告

令和6年度 予算編成方針を承認

■日時 令和5年11月7日（火）午後3時～午後4時
■開催場所 ビルメンテナンス会館4階会議室
■理事・監事数 理事19名、監事3名
■出席者 理事17名、監事3名

■審議事項

第1号議案 入会の承認について

その1 正会員 ココプラント株式会社
その2 正会員 株式会社ビオス
その3 賛助会員 アシオット株式会社
第2号議案 令和6年度 予算編成方針について
第3号議案 電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規程の制定について
第4号議案 委員会委員の追加選任について

Photo:皇帝ダリア

1 会長あいさつ 佐々木会長

今日は蒸し暑く、地下鉄のホームや外に出て歩くとじわつと汗をかく。明日は立冬なのに25度以上の夏が続いているという変な陽気だが、健康には十分気を付けていただきたい。

コロナはなくなることはないと思うが、収束の方向である。それに反してインフルエンザが流行しており、小学校等では学級閉鎖や全校閉鎖が相次いでいる。インフルエンザにも十分気を付けていただきたい。

ロシアのウクライナ侵攻の動きが伝えられているが、なかなか解決がつかない状況である。ただ、何か新たな動きがあるかもしれないとも思える。

また、イスラエルのガザ地区への爆撃が続く。どちらが良い悪いと言えないが、人道的な問題についてのルール確立には、世界が周りからフォローしていく必要がある。罪のない子どもたちが亡くなっている現状は悲惨である。早く形をつくっていただきたい。

今年最後の理事会であり、年明けの1月には賀詞交歓会と併せた理事会開催となる。

今日は入会の承認案件がある。また、予算編成について提案があるほか、委員会委員の追加選任、さらに電子データの問題について提案がある。よろしく願いたい。

2 審議事項

第1号議案 入会の承認について

野口総務委員長

その1 正会員 ココプラント株式会社
その2 正会員 株式会社ビオス
その3 賛助会員 アシオット株式会社
標記3社の入会について提案説明があり、それぞれ全会一致で承認された。

■提案説明

その1 正会員、ココプラント株式会社は昭和54年に設立され、水処理施設の設計・施工、維持管理のほか、ビル・マンション等の設備点検、メンテナンス、改修などを行っている。従業員の教育研修のほか、会員になることにより事業へのプラスの効果を発揮したいとして入会を希望している。推薦会社は東京シティサービス株式会社である。

その2 正会員、株式会社ビオスは昭和54年に設立され、主に給排水設備のメンテナンスや改修を行ってきた。当協会には平成21年に入会したが、コロナ禍により令和3年10月にいったん退会し、あらためての入会を希望している。なお、定款施行規則第4条第3号では「再入会される場合は、理事会の承認により入会金を免除できる」とある。今回これを適用し、入会金の免除を提案する。推薦会社は株式会社アーバンテクノである。



その3 賛助会員、アシオット株式会社は令和2年に設立されたITベンチャー企業である。カメラの機能を使った電気・水道・機械等のメーターの自動検針サービスを展開しており、販路拡大を目的に入会を希望している。推薦会社は大成株式会社である。

第2号議案 令和6年度予算編成方針について
榎本財務委員長

【令和5年度上半期決算】

第2号議案提案に先立って、報告事項の令和5年度上半期決算及び令和5年度上半期監査報告がなされた。

Ⅰ 令和5年度上半期正味財産増減計算書

1 経常収益

会費収益は、予算額に対し50%の収入率だった。

事業収益は、①建築物の環境衛生の向上に関する事業は収入率50%、②犯罪の防止・治安の維持、災害の防止に関する事業は収入率43%、③建築設備機器の事故の防止に関する事業は収入率60%と概ね半年分の収益を確保した。④普及啓発・活用の事業は収入率49%、⑤収益等その他の事業は新年賀詞交歓会が下半期事業のため、収入率45%である。

以上、経常収益計は、予算額2億9770万円に対して上半期決算額が1億4517万円、49%の収入率だった。

2 経常費用

(1) 事業費

①建築物の環境衛生の向上に関する事業費

は、テキスト等作成を下半期に予定しているため、執行率39%。②犯罪の防止・治安の維持、災害の防止に関する事業費は、ほぼ予定どおり実施しており、執行率50%。③建築設備機器の事故の防止に関する事業費は、調査報告書の作成、大阪協会との情報交換会が下半期開催のため、執行率35%。④普及啓発・活用の事業費は、障がい者等自立支援単独事業への応募が少なかった、労働安全衛生大会、絵画カレンダーの作成が下半期などの理由で、執行率36%。⑤収益等その他の事業費は、労務関係テキスト作成が下半期、ビルメンテナンス会館の水道光熱費の実績減、エレベーター工事、新年賀詞交歓会は下半期事業などにより、執行率32%。

(2) 管理費

退職給付費は年度末に積み立てるため、上半期支出なし。総会開催費は懇親会開催費用の縮減のため執行率66%。管理費計の執行率は51%。

以上、経常費用計は予算額3億7046万円に対して、執行額は1億5482万円、執行率は42%となった。

Ⅱ 令和5年度上半期貸借対照表

資産合計は11億516万円、負債合計は8618万円、差し引き一般正味財産残高は10億1898万円となった。

Ⅲ 令和5年度上半期正味財産増減計算書内訳表

評価損益等調整前当期経常増減額は、公1から公4ですべてマイナス、会費・入会金を加えた公益目的事業計も2653万円のマイ

ナスとなっており、上半期末時点では収支相償を確保した。

事業比率は公1から公4の小計は60・1%であり、公益事業比率50%以上を達成している。遊休財産保有限度額については現時点では算出できないが、制限内を維持すると見込まれる。

【令和5年度上半期監査報告】坂野監事

1 監査の方法

伝票、帳簿および証拠書類を精査し、計算書類の正確性を検討した。業務監査については、理事会およびその他の会議に出席し、理事の業務報告の聴取、関係書類の閲覧など、必要と思われる監査手続きを行い、業務執行の妥当性を検討した。

2 監査意見

決算報告書は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支状況および財政状態を正しく示していると認める。理事の職務執行に関する不正の行為ならびに法令および定款に違反する事実はないと認める。

【令和6年度予算編成方針】

標記について提案説明があり、全会一致で承認された。

■提案説明

前文では、物価高が継続していること、令和4年度に60周年事業やビルメンテナンspfエアなど大規模事業を実施し支出が多かったこと、そのため令和6年度は個々の事業について費用対効果を検証し、より一層のコス

ト縮減に努める必要があることなどを述べている。

総括的事項としては、全事業について見積もりの精査、過去の決算・執行状況の分析および費用対効果を十分に検証し、徹底的に支出抑制に努め、一部を除き、コロナ禍前の収支差額に収めることを基本目標とすること、講習会については原則として所管委員会内で収支均衡が取れるよう見直すこと、実技実習を伴う講習においては受講料の見直しにも踏み込むことなどを述べている。

具体的事項として、収益面では、会員ニーズの高い講習会についてニーズに的確に応えるよう定員増や開催回数増に努めてサービスを充実させること、その際専任講師を軸に新規講習会を積極的に検討すること、講習会受講料や新たなテキスト、書籍等の価格については収支均衡を念頭に設定することを述べている。

事業費については、講習会のカリキュラムや講師の配置等を見直すとともに、研修機材の更新等を進め教育効果の最大化を図ること、セミナーは会員が求めるテーマに取り組むことなど、会員、受講者のサービス向上に努めることを述べている。ビルメンテナン



スは、収支改

善に取り組みながら来場者数増につながる広報・催事に努めることなどを述べている。

以上の方針に基づき、令和6年度の予算見積書を作成し、12月14日までに提出をお願いする。

第3号議案 電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規程の制定について

野口総務委員長

標記について提案説明があり、全会一致で承認された。

■提案説明

令和4年1月に電子帳簿保存法が改正され、電子取引をした場合は、電子データとしての保存が義務化された。一方、企業側の準備も考慮し、令和5年12月末までの2年間は猶予されている。

令和6年1月から義務化がスタートするが、データの保存等に当たっては真実性や可視性を確保する必要がある。検討の結果、簡便で最もコストのかからない「訂正削除の防止に関する事務処理規程の備付け」を選択した。制定に当たっては弁護士である江村理事に内容を点検いただいた。

第4号議案 委員会委員の追加選任について

高橋専務理事

標記について提案説明があり、全会一致で承認された。

■提案説明

労務管理委員会、建築物衛生管理委員会、警備防災委員会について11月1日付で委員の追加選任を行う必要がある。任期は令和7年6月末までである。

労務管理委員会労働条件小委員会の須藤彰氏と建築物衛生管理委員会教育研修小委員会の渡邊淳也氏は、それぞれ前任の委員を派遣いただいた株式会社セイビとALSOCKファシリテーズ株式会社から、後任にふさわしい方々を推薦いただいた。警備防災委員会教育研修小委員会小林恭子氏は、東京消防庁に38年間勤務、その間ビルの防災査察業務に13年間従事した。現在は東京防災救急協会で防火・防災管理者講習の講師を務めている。

3 報告事項

(1) 全国協会報告

野口東京地区本部長

ビルメンヒューマンフェア&クリーンEXPO 2023の開催

会期は11月15日から17日の3日間。会場は東京ビッグサイト東展示棟である。出展は約160件、26のセミナー等のほか、16日には全国ビルクリーニング技能競技会が開催されるので、多くの方々のご来場をお待ちしている。



(2) 委員会報告

ア 総務委員会

野口委員長

令和6年新年賀詞交歓会開催のご案内

恒例の新年賀詞交歓会だが、今回は令和6年1月12日、浅草ビューホテルにて開催する。新型コロナウイルスの扱いとなったため、立食形式で人数制限もない。たくさんのご参加をお願いする。

イ 財務委員会

榎本委員長

(ア) 令和5年度上半期決算

【令和5年度上半期監査報告】

※(ア)は第2号議案の提案にあたり報告済み

(イ) ビルメンテナンス会館修繕工事の実施報告

1階会議室等内装、全館サッシ塗装、地下1階トイレ空調機設置工事を実施した。いずれも経年劣化等により計画されていた修繕である。

ウ 労務管理委員会

梶山副会長

令和5年度労働安全衛生大会の実施報告

同大会を10月13日、ビルメンテナンス会館2階で開催した。今年はコロナ禍以前の形式で実施、役員や多数の関係者にご出席いただき、成功裏に終了した。

当日は東京労働局の小林高士様の講演があり、今年度から始まった「第14次労働災害防止計画」の内容について、ビルメンテナンス業の労災発生状況を踏まえながら解説していただいた。

採択した大会宣言の下、委員会としても労働災害撲滅に向け、高齢者の転倒防止など、継続した会員支援や事業を企画実施していく。

エ 厚生委員会

小茅委員長

(ア) 第64回東京都交響楽団演奏会特別招待募集の案内

本事業は年4回実施しているが、今回はその3回目である。12月24日に墨田区のすみだトリフォニーホールで行い、10組20名様を現在募集している。

(イ) 映画「PERFECT DAYS」無料招待券の案内

この映画は、主役の役所広司氏が渋谷の公共トイレで清掃員として働く寡黙な男性を演じた社会性の強い映画であり、第96回アカデミー賞国際長編映画賞部門の日本代表の作品である。25組50名様をご招待する。

(ウ) 厚生事業実施報告

(i) 第21回日帰りバス旅行

10月21日に「山梨ブドウ狩りと桔梗信玄餅の詰め合わせ体験」として実施した。コロナ禍で中止していたが、4年ぶりの開催となった。当日は天候にも恵まれ、絶好の旅行日和となり、参加者の皆さまからはとても楽しめたという声をいただいた。参加者は33名。

(ii) 第208回ゴルフ大会

10月25日に龍ヶ崎カントリー倶楽部で実施した。こちらも天候に恵まれ、絶好のゴルフ日和であった。今大会から表彰式はパーティーを伴う形で、コロナ禍前と同様の運営。優勝者は三田エンジニアリング株式会社の千野龍洋様、参加者は35名。

オ 経営研究委員会

梶山委員長

改正電子帳簿保存法セミナー実施報告

令和6年1月から義務化される改正電帳法に関するセミナーを10月25日に実施した。講師は税理士の白井一馬氏で、会場・Zoom合わせて56名が受講。本セミナーはアーカイブ配信も予定している。アンケートでは8割以上の受講者から「満足した」との回答をいただいた。

カ 広報委員会

吉澤委員長

第17回ビルメンテナンスこども絵画コンクール東京地区応募作品の審査結果報告

全国協会主催のこども絵画コンクールについては、全国協会とは別に東京地区からの応募作品について当協会独自の審査と表彰を行っている。今年は東京地区から615作品の応募があった。第1次審査では小学校の図画工作教諭4名が審査、最終審査は広報委員会で行った。

受賞者には後日表彰状と副賞を贈る。なお、受賞作品は例年同様令和6年カレンダーのデザインに採用される。

ザインとして採用し、11月下旬に会員各社や応募者、都内公立小学校などに送る。

キ 建築物衛生管理委員会 谷川委員長

インスリン注射針の不法投棄防止に向けた外国語版掲示物の作成

委員会では過年度にインスリン注射針の不法投棄および清掃現場での針刺し事故防止を目的として、施設トイレの内扉などに張っていただけの掲示物を作成した。今年度は、今後の訪日外国人の増加を見込み、日本語に加え、英語、中国語、韓国語を掲載した掲示物を作成した。会員企業には既に送付、協会ホームページにデータを掲載しているもので、追加で印刷をしていただくことができる。

ク 建築物施設保全委員会 向山委員長

(ア) 総合訓練施設「ANA Blue Base」見学会の実施

11月17日午後、総合訓練施設「ANA Blue Base」見学会を実施する。施設は3万平米以上で、世界最新鋭の訓練設備を有する日本最大級の訓練施設である。ここは訓練施設の設備そのものを見るだけではなく、省エネの工夫などを紹介いただく。そういう点でも参考になるので、ぜひ参加を検討いただきたい。

(イ) 初心者のための設備管理入門講習の開催

令和6年1月31日、当協会専任講師の松原

氏が講師を務める設備管理入門講習を開催する。ビルメンテナンス会社の新入社員や設備管理業務初心者向けの総合的な基礎知識を1日で学ぶことができるので、ぜひ検討いただきたい。

(ウ) 「今だからこそ！チームビルディング」セミナー実施報告

標記セミナーを9月15日に実施したところ、定員50名が満席になった。講師の森氏はANAのCA出身の方である。「コミュニケーションスキルの基本が学べた」「同業他社の皆さんとの連携が取れた」などの感想が寄せられ、非常に好評だった。

(エ) 設備管理・保全講習会の講師派遣のご案内

専任講師の松原氏が専用講習の開催または出張講習に出掛ける講師派遣事業を始めた。10人、20人まとめて自分の会社で授業を受けたいというときにご応募いただきたい。

(オ) 大阪ビルメンテナンス協会との意見交換会

11月27日、大阪協会の設備保全の委員と年に1回の意見交換会を大阪で実施する。当方からは木村副会長以下11名で参加。テーマは「スマートビル」、これは大阪からのリクエストで、当方からは竹中工務店の事例を主に発表しながら意見交換する。

ケ 障がい者等自立支援委員会 工藤委員長

「障がいのある従業員への分かりやすい伝え方実践セミナー」実施報告

法改正に伴い障害者の雇用が促進される一方、多くの企業が採用後の適切な指導方法やコミュニケーションの取り方に悩んでいる。このような状況を受け、9月4日に独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構中央障害者雇用情報センターの宮崎哲治氏、忠津佳明氏を講師として、当セミナーを開催した。参加者は24名。受講者からは「指導方法のヒントが見えてきた」「協会と機構が連携した企画やセミナーは本当にありがたい」等の感想をいただいた。



コ ビルメンテナンスフェア実行委員会 木村委員長

ビルメンテナンスフェアTOKYO 2024 進捗報告

ビルメンテナンスフェア実行委員会を立ち上げ、次回の開催に向けて準備を進めている。令和6年7月18日と19日の2日間を会期とし、前回同様東京都立産業貿易センター浜松町館にて開催する。

今回より委託業者を提案形式によって決定することとし、先日各社よりプレゼンを受けて決定した。今後は委託業者と委員会で連携を図りながら、さまざまな事項を検討し、フェアが盛会に終わるよう、準備を進めていく。



サ 全国協会東京地区代議員選挙管理委員会

高橋専務理事

公益社団法人全国ビルメンテナンス協会の代議員変更

島田四郎氏が9月1日付で理事を退任したことを受け、関係規程に基づき、補欠順位第1位の木村健司副会長が新たに代議員となった。9月21日、その旨を竹田良平委員長名で全国協会会長宛てに届け出た。

(3) 代表理事・業務執行理事の活動報告

高橋専務理事

令和5年4月から令和5年9月までの活動報告
(法人一般法91条および定款に基づく報告)

代表理事佐々木会長は、三役会を主宰して理事会運営の確認・指導を行ったほか、優良従業員表彰式に出席、ごあいさついただいた。また、他団体の行事に出席し、交流を図った。3人の副会長は、三役会、優良従業員表彰式に出席したほか、担当する委員会で助言をいただくとともに、関係の各種行事等に出席、さらに梶山副会長には東京都財務局との意見交換会に出席いただいた。一戸名誉会長は、三役会等で助言をいただいた。高橋専務理事は、三役会、関係の委員会等に出席したほか、事務局業務の総括的運営を行った。

(4) 事務局報告

高橋専務理事

ア 主な出来事(9・10月)

- 9月5日 三役会、第131回理事会
- 13日 地区本部事務局長会議
- 16日 会館工事
- 10月3日 三役会
- 12日 地区本部事務局長会議
- 13日 労働安全衛生大会
- 27日 海外研修視察(オーストラリア)
- 30日 上半期監査、会館防災訓練

イ 今後の予定

- 11月15日 ビルメンヒューマンフェア&クリーンEXPO
- 11月15日 会場: 東京ビッグサイト
- 12月5日 三役会、地区本部会議
- 令和6年 1月12日 三役会、第133回理事会、新年賀詞交歓会
- 2月6日 三役会
- 3月5日 三役会、第134回理事会

ウ 会員数の推移

正会員511社、賛助会員70社(11月1日現在)

(5) その他

高橋専務理事

ア 令和5年度認定職業訓練功労者に対する感謝状

このたび東京都から、協会の講師2名に対して感謝状が授与される。建築物施設保全委員会所属のJR東日本ビルテック株式会社、中田成二様に東京都知事感謝状、建築物衛生管理委員会所属のALSOKファシリティーズ株式会社、鏡池薫様に東京都産業労働局長感謝状が贈られる。

中田氏は13年間にわたり講師を担当され、幅広い知識と経験を生かして、主に電気関係の講習会の講師を務めていただいている。鏡池氏は、実務経験を基に培った専門知識と技術を生かして、清掃資機材の使用方法等の実技指導を担当し、後進の育成にも尽力いただいている。

表彰状の贈呈式は11月14日、新宿の京王プラザホテルで実施される。お二方には後日、当協会からも各委員会を通じてお祝いの品を贈呈する。

イ 令和5年度会員名簿の発行

令和5年度会員名簿が発行された。

パレードは 楽しい

～雑踏警備対策の
進歩を考えてみる



群集管理とはこういうものだったのだと、韓国で156名以上が犠牲となった雑踏転倒事件の報道に接し、何年も前に私が経験した出来事を改めて思い出したので紹介してみよう。そして、それに関連して、民間警備は現在どうなっているのか、近い将来どうなるのか、解説してみよう。

群集心理は合成の誤謬である

経済学をかじった人なら誰でも知っている言葉に合成の誤謬がある。その意味は、個々の人にとって適切でも、全体も適切であるとは限らない、と

いうことである。更に進んで、全体の不適切さが回りまわって個々人の適切さを壊してしまう、という意味も含まれる。

著名な投資家であるウォーレン・バフェットは、1985年の年次報告書のなかで一部の事業への投資を断念した理由は「パレードの見物人が、それぞれの眺めをよくしようと、みんなが背伸びする」状況を避ける会社経営の方針に従ったと記し、合成の誤謬を適切に把握し対応している。

誰もが納得できるのか

～上から目線の合成の誤謬解決策

日本の経営者はどれくらい合成の誤謬に基づいて経営してきたのだろうか。よく挙げられる過去の事例は過剰設備だろう。多くの企業が競って設備投資すれば、セクターとして過剰投資が起こり、過剰設備になる。その結果、生産過多となり、製品は値崩れし、企業利益は減る。

投資ではなくて、生産量を少なくすることにすれば、設備稼働率を下げて操業せざるをえず、実質はやはり過剰設備になる。利益率は下がり、過剰設備は企業価値を破壊してしまう。最新機械設備の導入で生産性が上がっているのに、利益率は下がる、という現象が起こることがあるわけだ。

日本では、業界の指導者と主管官庁が集まり、産業全体として設備投資調整を行い、個々の企業の投資水準を適正化する方法でこの問題を解決してきた。ほとんどのケースで成功してきたのかもしれない。しかしながら、これはうまくいっているようにみえても、長期的には企業の経営センスを奪うばかりだ。

このような解決策に納得できずに、マイウエーを貫いた会社は鉄鋼業、銀行業にはいた。どの様な理由で納得しなかったのか、正確なところはわからないが、その後必ずしも成果を上げ著しい成長を達成したというわけでもなさそうである。

私は納得できなかった ～ロンドンのパレード

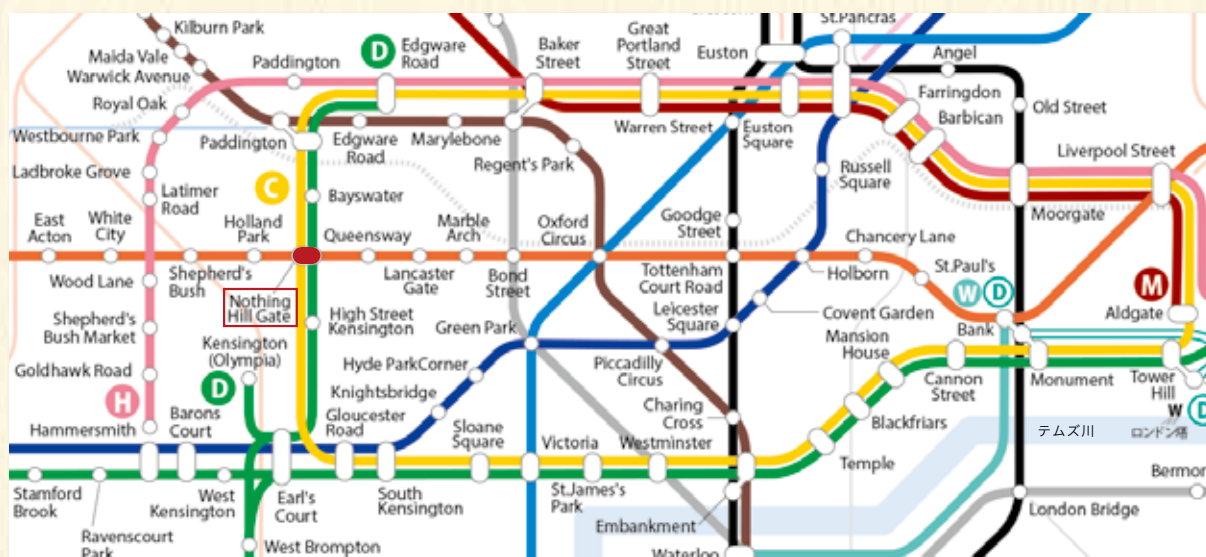
パレードについては1つ私が体験した逸話がある。始まりから終わりまで喝采を送り続け、気温も気にならないほどのパレード大好き人間というわけではないが、私はパレードにはよく行っている。30年前のロンドンにて、蚤の市で有名なポトベロー・ストリートの仮装行列での話だ。

大変な人出であった。帰り時になって、貼り紙を見て、初めて地下鉄の乗降が規制されていることに気付いた。直ぐそばに地下鉄出入口が1つあった。立っていた警官に確認すると、ここは降り口専用で乗り口専用は1キロ先になるという。

大変な人ごみのなか、ようやくその駅に辿り着くと、地下鉄は地下鉄でも別の路線だった。いろいろ考えてみたが、他の駅は近くにない。仕方なく電車に乗り込み、複数の路線を乗り継ぎ、遠回りしてやつのことでアパートの自宅に辿り着いた。当然ながら電車は混み、汗まみれになり、疲労困憊しての帰宅だった。

こんな規制は出会ったことはなかった。地下鉄網が都市中心部では著しく発達し、環状線（サークル・ラインと呼ばれる。添付の図を参照）があるロンドンだから出来る雑踏警備方法で、インフラと地形によって、各地に独自の警備方法があるのだ。

図 ロンドン地下鉄網の中心部



注 市交通局HPから。黄色のサークル・ラインを中心に縦横複数の路線が横切る。右下の青の太線はテムズ川である。ポートベロ・ストリートの最寄り駅はキング・ヒル・ゲート駅で、中央少し左にある。

現場警官と本部の指揮官は、統制がとれ、クル(頭脳が涼しい)な思いをしているかもしれない。しかしながら、見物人の頭の中は怒りで燃えている。少なくとも私はそうだった。

民間警備業の勃興と進歩

パブリック・セキュリティと呼ばれる民間警備の始まりは日本では1964年の東京オリンピックだと言われる。今あるような最新技術はなく、ノウハウも確立していない、その当時の経営努力は大変なものだったろうと察しがつく。

民間警備業はその後大いに発展した。半世紀経過後、2019年業界大手のセコムは、巡回する警備員のウェアラブルカメラの画像をAIで解析し、不審な放置物を検知する実験を成功させた。

AIの進歩も著しい。姿勢、仕草、歩き方といった行動から、不審行動のモデルに正常と異常を学習させ、分類してモデルを作る実験もAIスタートアップ企業(アースアイズとボアークの2社)によってなされた。どれ位怪しいかスコア化し、不審行動を予測できるようになり、特定の地域に警備を集中させることができる。

ドローンが巡回路線を運航し、カメラに写る小さな人影の挙動から、AIによって不審者かどうか判断し、不審者と判断した場合には位置情報を管制システムに伝達し、不審者を追跡する実験もセコムとKDDIによってなされた。ここまでは4G通信で達成できた。しかも複数のドローンを使えば、更に高精度になる。

都市の道路脇などに埋め込まれたセンサーから送られてくる情報を集約し、AIに解析させ、群

集の混雑予測、車両の逆走予測、など事象の発生を予測し、関係機関に報告させる実験もNTTによってなされた。

このような著しい技術進歩が達成されているが、もちろん課題は残っており、高精度カメラ、各種センサー、上空のダイナミックマップ、などの分野での課題が挙げられている。

カメラはどこまで高精細になるのか、各種センサーの進歩はどうか(例えば夜間に有用な熱・赤外線センサーや危険物検知が出来る磁場センシングの進歩はあるのか)、上空には飛行物が溢れダイナミックマップをどこまで使いこなせるのか、一部は5Gを超えてやってくる6Gとか騒がれている移動体通信技術の進歩にも係わってくる。

画像が悪意で加工される(データ汚染)などに対する対策など、現在のところ可能性のすべてをAIに学習させるという対策しか考えられていないセキュリティはどこまで進歩するのか。

将来はどうか、企業にとっては新しいビジネス機会になるが、個人的にも楽しみである。SF映画で我々が見たような世界がどう実現しているか、特に、人型ロボットがどう活躍しているかどうかを見てみたい。

今では私は、パレードなどの雑踏では、警察や警備の人の指示は守りたいものだ、と考えている。しかし、一言申し述べれば、管理される群衆のプライバシーを置き去りにせず、人間のメンタリティを重視するというような視点も技術開発の一つの大きな目標として忘れないようにして欲しいものだ。

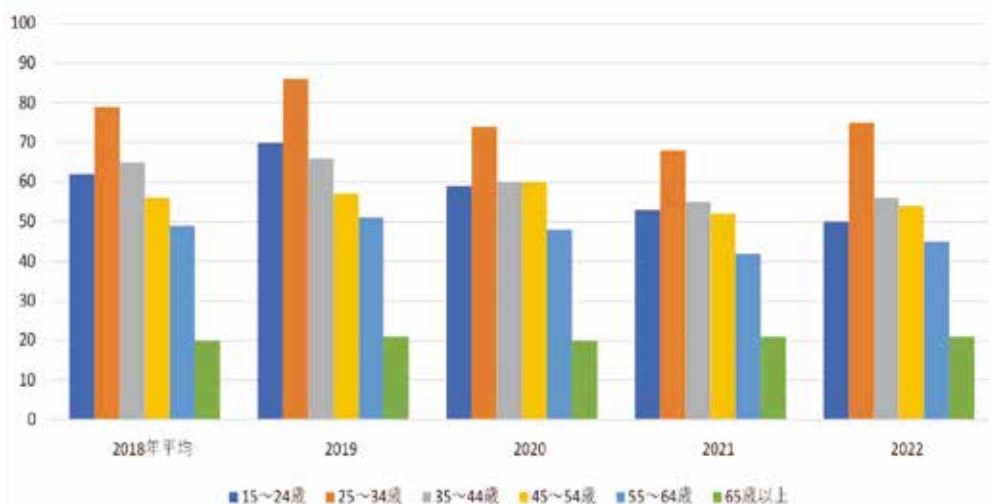
人手不足を考える

本コーナーは「東京ビルメンお仕事さがし」の運営管理を行っている、株式会社アイデムのWEBサイト「人と仕事研究所」より、ビルメンテナンス業界の人手不足の一助となるような記事をコラムとしてご紹介するコーナーです。

転職者300万人台に回復、若手は労働市場にあふれているか？

AiDEM ●文／株式会社アイデム

図1 年齢階級別転職者数（2022年 労働力調査詳細集計より）



転職者は35歳未満の若年層が最も多い

採用募集に関して「若手が欲しいが、なかなか応募者が来ない」というお悩みを抱えた方は多いのではないのでしょうか。

実は転職者で最も多い年齢層は35歳未満の若者なのです。「2022年労働力調査（詳細集計）」によると、2022年の転職者数は303万人。コロナ禍の影響で2021年には290万人まで低下していましたが、300万人台まで回復してきました。過去4年をさかのぼって、年齢別に転職者数をグラフ化すると図1のようになります。

2022年では、25~34歳の転職者数が75万人で最も多く、35~44歳が56万人と2位以下を大きく引き離しています。この傾向は以前から続いているのです。

現在働いている人（就業者）で、転職を考えている若手は2割以上

転職を考えている人の割合（転職希望者・転職希望者＋非転職希望者）でも、25~34歳が22.7%と断トツ。しかも、その割合は年々増え続けています。（図2）

いわば転職予備軍は日々増強中で、「転職したい」と思っている就業者は意外に多いものです。

転職希望者も、実際の転職者数も多い若手層ですが、実は転職潜在力はまだまだ高いものがあります。

若手層(25〜34歳)の転職はこれから一気に進む?

図2 転職希望者の割合 (2022年 労働力調査詳細集計より)

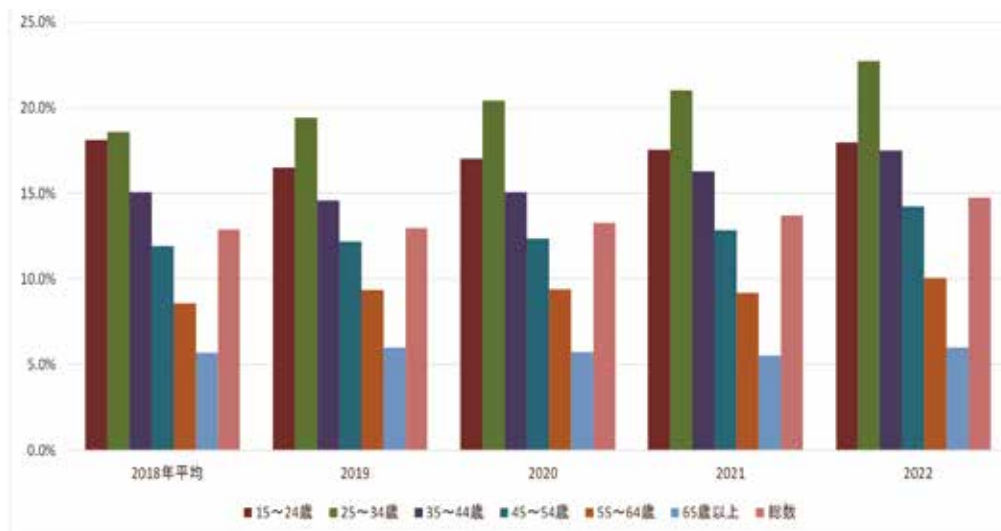
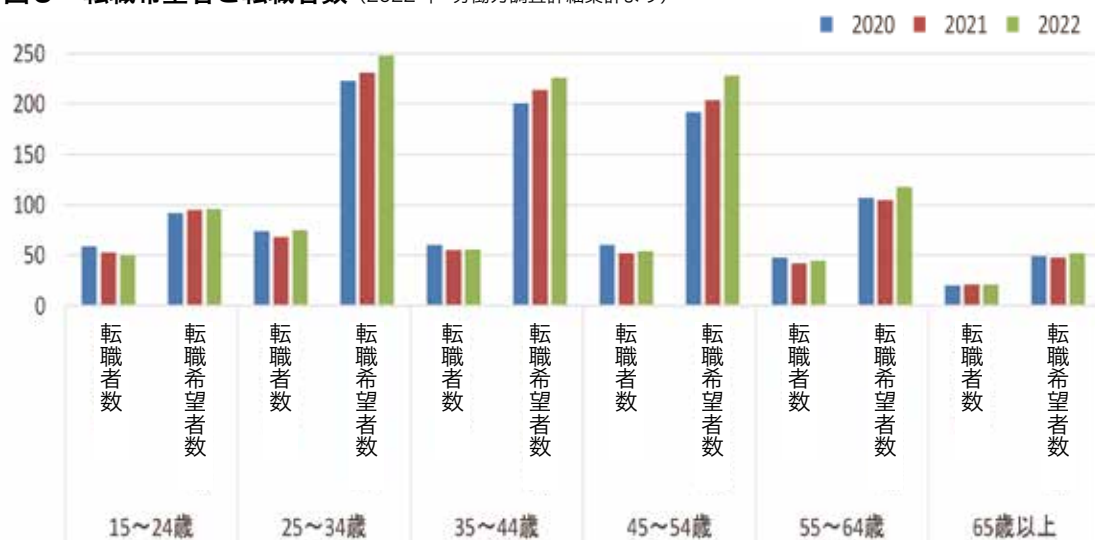


図3 転職希望者と転職者数 (2022年 労働力調査詳細集計より)



24歳以下・55歳以上の就業者は、転職希望者数と転職者数の乖離が小さく、転職しようと思っている人は実際に転職する割合が高いように見えます。

一方、25歳以上54歳未満の就業者では、転職希望者数の多さの割に実際に転職する人は少なくなっています。企業にとって最も獲得したい年齢層がゆえに、多くの若者向けの求人が出てくるにもかかわらず、実際の転職活動に結び付いていないというのは、意外とも思える状況ではないでしょうか。(図3)

何故進まぬ?

働き盛り層の転職事情

会社をやめるもリスク、辞めぬもリスク
相反するリスクにジレンマあり?

「enミドルの転職」のユーザーに聞いたアンケート調査に興味深い結果がありました(ユーザーアンケート第54回「転職のリスク」について)。

Q 会社を「辞めることにリスクを感じるか?

●感じる67%(非常に感じる22%+感じる45%)

●感じない33%(あまり感じない22%+ほとんど感じない11%)

※年齢層が低いほど会社を辞めるリスクを低く感じている(20代51%、30代59%)

Q 会社に「とどまることにリスクを感じるか？」

●感じる80%（非常に感じる20%＋感じる60%）

●感じない20%（あまり感じない15%＋ほとんど感じない5%）

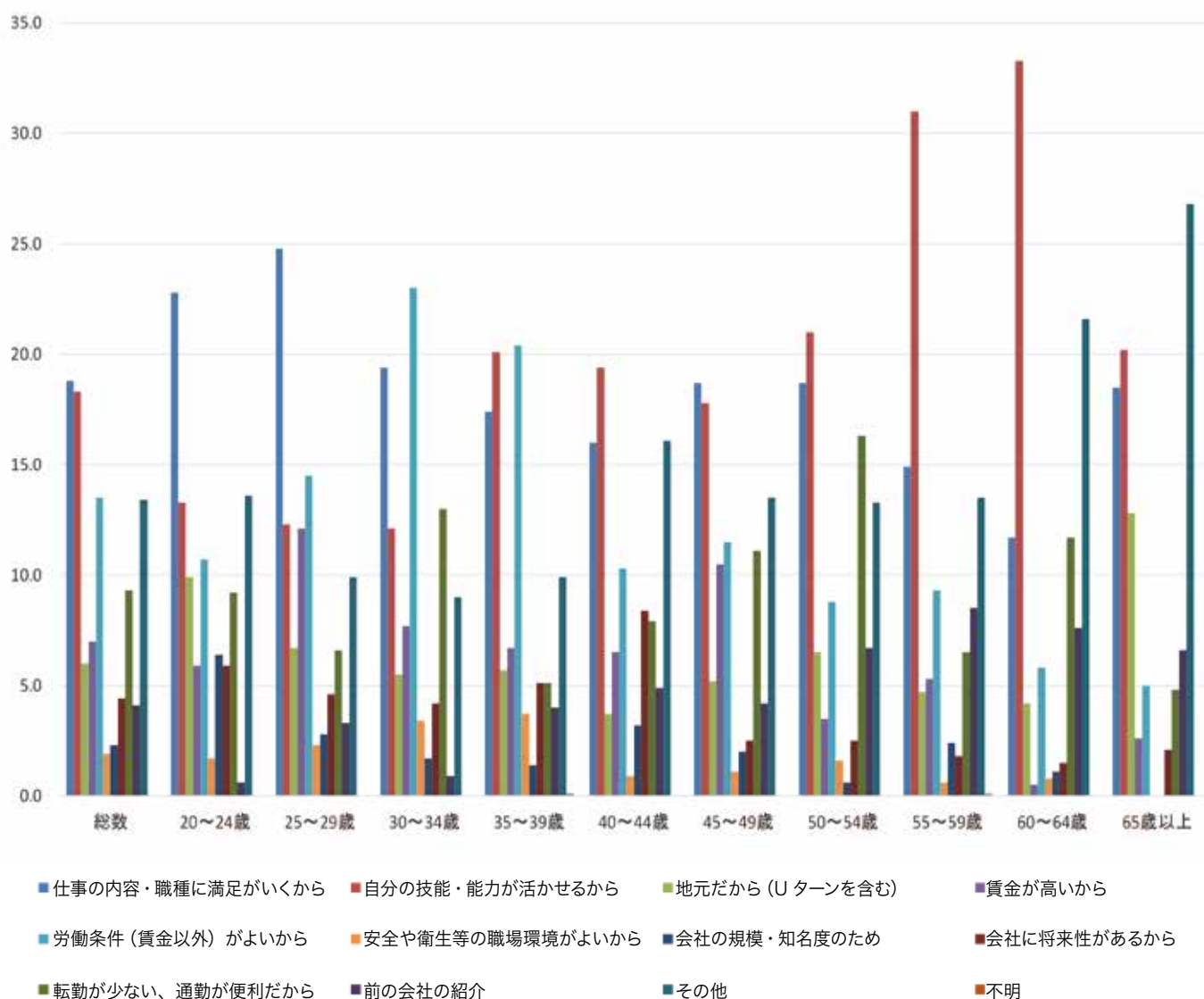
※年齢層であまりバラつきなし（20代76%、30代83%）

辞めるリスク（67%）も、残るもリスク（80%）もあり、ジレンマを感じている様子がわかります。「甘いものを食べると幸せな気持ちになるけど、太った姿を鏡で見ると自己嫌悪」のようなことは、皆さんも日々抱えて過ごしているかと思います。どちらか一方を選択することは、色々なことを天秤にかけなければならぬということですね。

特に、働き盛り層は、今後のキャリア、収入をマイナスの方向に向かわせるリスクは避けなければなりません。「今後」をより大切にすることがゆえに、大きな決断を迫られ、慎重にならざるを得ないのかもしれない。



図4 現在の勤め先を選んだ理由（1つ）「令和2年転職者実態調査」：厚生労働省



若者層の望むものは 「仕事の内容」

それでは、何が求職者の心を揺さぶり、転職への意思決定の決め手となるのでしょうか。図4のグラフは厚生労働省が実施した調査で、転職先を選んだ理由について聞いたものです。

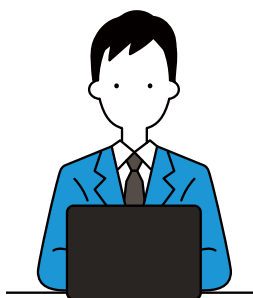
20代から30代前半にかけて特徴的なのは、「仕事の内容・職種に満足がいくから」が高い水準にあるということ。以降の年代は、経験をベースに「自分の技能・能力が活かせるから」の割合が高くなり、50代以降はその傾向が顕著となります。

一般的に、離職理由として「賃金」や「労働条件」「人間関係」を挙げることが多いかと思えます。離職理由は、転職先で改善・リセットしたいこととほぼ同じです。ただ、賃金や労働条件は、ものすごくよい待遇を求めているわけではなく、今よりも改善して許容できる範囲であれば、それでよいという方も多いのではないのでしょうか。絶対に外せない、最低限の条件をクリアしたうえで転職の決め手となるのは、最終的に「仕事の内容」のようです。

2023年、 転職潜在層は動くのか？

前述に引用した、労働力調査によれば転職希望者は968万人。そのうち34歳以下が344万人（2022年平均）で、3分の1以上が若年層です。

景気回復期は、多くの企業で求人が活発に行われるようになりますし、コロナ禍で就職に苦慮した若年層は、自分の求める「仕事」を積極的に探し始める傾向もあります。また、2、3年前から「大量離職時代」(The Great Resignation)といわれ、アフターコロナで景気が回復しつつある欧米では、大量の自主退職が発生しているといわれていますが、コロナ禍で経験した労働環境の大きな変化を受け、今までの働き方を再考している人が増えていると分析されていました。日本でも、「在宅ワーク」「リモートワーク」といったワードは転職でのキーワードとして注目が高まっていると感じます。日本でも条件が整えば、大量離職(転職)時代がやってくる可能性もあります。



労働市場にあふれ出した 求職者の転職先となり得るか？

そのためには、市場から大きくかけ離れた労働条件（賃金や労働時間など）の設定と、「在宅ワーク」などの柔軟な勤務形態の工夫が必要です。特に在宅ワークは、若年層にとって「通勤時間は短い方がよいと考えている（時間のムダ）」「地元から離れずとも仕事の選択肢が広がる」などの理由から訴求力が高くなってきているようです。企業側からしても、今まで採用をする上での競争は、自社通勤圏内企業であったものが、極端に言えば全国の企業がライバルとなりえますので、その影響は大きいものがあります。

そして最後は、いかに自社の仕事の内容を「求職者に訴求するか」にかかっています。仕事の内容を魅力的に表現するということばかりではなく、自分自身の今後のキャリアを試行錯誤している若者層に響かせるには「この仕事がどのようなことに（誰の、どのような課題に）役立っているのか？」「この仕事すること、どのような成長が望めるのか？」などを説明していく必要があります。

ビルオーナーから委託費の減額要求があるのは？

文：相談員 技術士 坂 康夫

ある会員企業を訪問したときに担当者から「ビルオーナーから委託費の減額要求があって対応に困っている」と話をされました。一般論として購入者と供給者の取引において、購入者は、提供されたサービスの価値に対して相応な対価を支払うことになります。

従って、ビルオーナーから委託費の減額要求があるということは、提供されたサービスの価値に対して対価が相応ではないと認識されていることが考えられます。そこで、このサービスの提供と受けるサービスの価値との認識の不一致を解くことが必要になります。

この解の一つに【ビルメン現場の見せる化】があると考えます。

問題は、ビルオーナーはビルメン現場を訪れることはないの、サービスを作り出している現場の活動実態を知っていただくことがないことです。従って、ビルオーナー（側）はビルメン企業が仕様書通りの仕事をしているかの形でチェック【業務監査・インスペクション】する、または結果報告を受けることが常態化しています。しかし、これでは現場の実態を十分にご理解いただくことが難しいです。

そこで、ビルメン企業はビルオーナーにビルメンの現場を【見せる化】するために、ビルメンサー

ビスの品質保証でもある【作業結果のトレーサビリティ】（作業結果を記録に残す）を実現するビルメンテナンスの【**アニュアルレポート**】を作成し報告することをお奨めします。

このアニュアルレポートの内容はビルオーナーからの要求品質である【**KPI**】（重要業績評価指標）の管理・改善活動の実績を明示することで、ビルメン現場の全ての活動を【**見せる化**】することができます。従って、アニュアルレポートの内容は、ビルメン現場が手に取るように分かることが求められます。その結果からビルメンサービスを作り出す実態を評価いただけると思います。

あるビルメン企業では、アニュアルレポートを提出することで「そこまでやっていたのですか！」と驚かれたそうです。正にアニュアルレポートはビルメンサービスの品質保証の確証（エビデンス）であり、ビルメンサービスを作り出す活動が適切に評価いただければ対価である委託費とのバランスもご理解いただけるのではないのでしょうか。

この【**アニュアルレポート**】を以って、ビルオーナーからの要求品質の【**KPI**】に対する管理・改善活動をモニタリングいただけることになり、透明性のある委託費の要求に対する協議ができると考えます。

相談員のご紹介（五十音順）

- 石井 泰幸 氏 税理士
- 江村 利明 氏 弁護士
- 金丸 大二 氏 特定社会保険労務士、就業規則、給与計算等
- 北山 克己 氏 建築物環境衛生管理技術者
ビルクリーニング技能士 ビル清掃、病院清掃など清掃全般
- 坂 康夫 氏
技術士、経営工学・品質管理
- 中辻 一裕 氏
中小企業診断士、POP広告、経営、マーケティング・コンサルティング
- 松原 雅人 氏
建築物環境衛生管理技術者、第一種電気工事士、一級ボイラー技士など
設備管理全般

経営等に関するさまざまな
相談を受け付けております。
e-mail : pr@tokyo-bm.or.jp まで



おすすめ
製品コーナー

Recommended Products

カーペット、エントランスマット、クッション等に活用できる粘着テープ

コンドルニューエースローラーSⅡ

スパイラル粘着テープ用

綺麗にめくれる

NEW

“ななめカット”



予め粘着テープに切れ目が入っており、テープをはがすことに失敗しづらい商品

(はがすことに失敗し、過剰に使用してしまうことを防ぎやすくなります。)

本体⇒全長約 285mm 重量：約 350g

粘着テープ⇒テープ幅 160mm x 90 週

綺麗にめくれるななめカットタイプの粘着ローラー軽く転がすだけで、バキュームクリーナーと比較し静かにお掃除が可能です。



コンドル
スパイラル粘着テープ
(スぺア用)



山崎産業株式会社

Tel 03-5677-3402 <https://www.yamazaki-sangyo.co.jp>

※掲載製品の性能等についての説明内容は、当該賛助会員からの情報です。

製品情報募集
(掲載料無料)

賛助会員の皆様からおすすめ製品の情報を募集いたします。
奮ってご応募ください。

▶ 詳細は当協会事務局 pr@tokyo-bm.or.jp までご連絡ください。

ご案内済み一覧

11月9日

【協会】

- 令和6年新年賀詞交歓会 開催通知
- 講習会

- (1) 設備管理・保全講習会の講師派遣について
- (2) 初心者のための設備管理入門講習
- (3) 警備・防災講習会の一部中止

- セミナー 採用支援セミナー
- 厚生事業

映画「PERFECT DAYS」の無料招待券
掲示物 労働安全衛生ポスター

- 賛助会員製品等ご紹介チラシ

広報誌「ネットワーク東京」(2023年11月号)



広報誌

Network Tokyo
ネットワーク東京
令和5年12月号(第609号)

公益社団法人
東京ビルメンテナンス協会
〒116-0013
東京都荒川区西日暮里5-12-5
ビルメンテナンス会館
電話 03-3805-7555 (代)
FAX 03-3805-7550

発行人：佐々木浩二
編集人：吉澤 幸夫

編集・制作：広報委員会

広報委員会 STAFF

■委員長	吉澤 幸夫
■委員	里見 貴弘
	庄司 和明
	鈴木 英司
	藤井 智宏
	宮下 洋介

委員五十音順

編集後記

この編集後記を考えていた時分、アジア大会やバレーボール、ラグビー、バスケットのワールドカップが行われており、メダル獲得も多数あつて選手たちの頑張りに熱くなりました。

男子バレーボールと男子バスケットボールはオリンピックの出場が決定し大変喜ばしく思います。

さて、この後書くことは自身のことを話したいと思います。

1983年の28歳の時より約40年。現在67歳の今も現役で建物清掃に従事しております。

新人の頃はカーペット清掃の際、時間を空けて戻ると「パキパキ」という音がして、カーペットを縮ませる事故を起こしたこともありました。

今年に入り20年ほど定期清掃をしている現場で初めて剥離の依頼を受け「綺麗

にしますよ」と意気込んで実施をしたところ、剥離剤を塗布した時点で床材がリノリュームと判り、保険にて床の張り替えをする事になってしまいました。

作業を行う前に床材と適した清掃方法の確認することが必要だと改めて肝に銘じました。

今後このような失敗をしない様に初心に立ち返る思いです。

話は変わりますが、最初に書いた現在67歳というのは広報委員長吉澤氏と同じ歳で付き合いも同じ40年になります。何事にも体は資本。仕事に邁進していく事は勿論の事、趣味のゴルフやサーフィンを楽しく続けていく為にもお互いに健康で在りたいです。

株式会社ツカサ美装 庄司 和明

※11月1日までに協会へご連絡のあった変更情報になります。

赤色の太字部分が変更になった箇所です。

入会

社名	代表者名	所在地	電話番号
アシオット株式会社	三上 楊平	194-0022 東京都町田市森野1-36-2 セレステ町田3F	042-860-6130
ココプラント株式会社	西村 勝彦	175-0083 東京都板橋区徳丸1-43-16	03-3550-5771
株式会社ビオス	小野 健二	140-0001 東京都品川区北品川1-20-9	03-5479-1501

代表者変更

社名	新代表者名
株式会社エム・アール・ケイ	又吉 孝之
株式会社片倉キャロンサービス	井上 健一郎

公益社団法人 東京ビルメンテナンス協会への

入会希望会社をご紹介します

情報提供、人材育成、交流活動……会員特典あります。

当協会にご入会いただくと、同時に全国BM協会の会員となり、双方のサービスをご利用いただけます。



特典1：公益社団法人の会員であることの証明

特典4：業務・技術・法令などの業界最新情報の提供

特典2：講習会・研修会への受講割引・無料参加

特典5：協会主催催事への参加による会員交流

特典3：求人サイト「東京ビルメンお仕事さがし」無料掲載

特典6：ビルメンテナンス会館の施設の利用割引

■お問い合わせ先

公益社団法人 東京ビルメンテナンス協会 事務局（担当：森、久保田） TEL.03(3805)7555

いつもキレイを維持できる。

抜群の耐薬品性を誇るソリッドシールに
耐ヒールマーク性をプラスした、新たなフロアシール剤！

SUSTAINA サスティナ **SOLID SEAL**
TRAFFIC

ソリッドシール トラフィック

抜群の耐ヒールマーク性・耐薬品性



主剤：4.55kg



添加剤：0.45kg

▶ 抜群の耐ヒールマーク性

新世代のメンテナンスを可能にするフロアシール剤「ソリッドシール」に、さらに**耐ヒールマーク性**をプラスしました。



高耐久樹脂ワックス

ソリッドシール

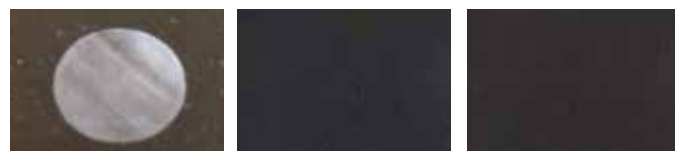
ソリッドシール トラフィック

試験方法

高耐久樹脂ワックス、ソリッドシール、ソリッドシール トラフィックをそれぞれホモジニアスタイルに塗布し、乾燥後ゴムブロック片で強く擦り、傷や汚れの入り具合を観察

▶ 抜群の耐薬品性

塗装後急速に塗膜が緻密化するので液体が浸透しにくく、浸透しても強結合架橋が塗膜組織を守ります。



一般樹脂ワックス

ソリッドシール

ソリッドシール トラフィック

✕
アルコールで白化
(早い場合は5分程度で白化)

○
白化しない
(一晚乾燥後も)

○
白化しない
(一晚乾燥後も)

ソリッドシールトラフィック

検索



大切な場所には、きっと。

シーバイエス株式会社 www.facebook.com/CxSJapan

●本社／〒231-0023 横浜市中区山下町22番地(山下町SSKビル) お客様ご相談窓口 TEL.045-640-2280 FAX.045-640-2216

